

第 1 6 回厚生文教常任委員会会議記録

| | | | | |
|---|--|----------|-------------------|--------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和 3 年 1 月 2 8 (木曜) 午前 9 時 3 0 分 開会 | | | |
| | 休憩 9:31-9:32, 9:37-9:38, 10:17-10:18, 10:18-10:30, 11:13-11:15, 11:44-11:45 | | | |
| | 午前 1 2 時 0 2 分 閉会 | | | |
| | 休憩時間 : 0 時間 1 8 分 | | 会議時間 : 2 時間 1 4 分 | |
| 会議場所 | 役場 3 階 委員会室 | | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 立川 美穂 | 委員 梶澤 幸治 | | |
| | 副委員長 渡辺洋一郎 | 委員 寺町 平一 | | |
| | 委員 中田智恵子 | 委員 常通 直人 | | |
| | 委員 橋本 和仁 | | 議長 早苗 豊 | |
| 説明員 | 学校教育課長 | 有澤 勝昭 | 介護保険係長 | 林 宏明 |
| | 学校教育係長 | 橋本 岳 | 介護保険係主査 | 高谷 真理子 |
| | 公立芽室病院事務長 | 西科 純 | 介護保険係主事 | 永森 健太 |
| | 公立芽室病院事務長補佐 | 江崎 健一 | 障がい福祉係長 | 矢野 貴士 |
| | 公立芽室病院医事係長 | 多田 敬介 | 障がい福祉係主事 | 赤坂 貴明 |
| | 公立芽室病院庶務係主査 | 佐藤 文彦 | 子育て支援課長 | 杉山 ゆかり |
| | 保健福祉課長 | 大野 邦彦 | 発達支援センター長 | 有本 和晃 |
| | 保健福祉課長補佐 | 塚田 直子 | | |
| | 高齢者相談係長 | 杉山 真理子 | | |
| | 高齢者相談係主査 | 柳澤 倫世 | | |
| 参考人 | | | | |
| 欠席委員 氏 名 | 委員 広瀬 重雄 | | | |
| | | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 仲野 裕司 | 主査 上田 瑞紀 | | |
| 『会議に付した事件と会議結果など』 | | | | |
| 1 開 会 | | | | |
| 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 | | | | |
| 委員長：お諮りします。学校教育課から、先日発生したスクールバスの事故の件について報告したい旨申し出があり、これを認めたいと思います。異議ありませんか。 (異議なし) | | | | |
| 委員長：報告を受けることに決定します。 (説明員入室、資料配布) | | | | |
| 委員長：担当課から報告願います。 | | | | |

学校教育課長：スクールバス登校時の横転事故について。対象路線は芽室太・関山・毛根線。対象学校名は芽室西小学校、芽室西中学校。事故当時の乗車児童生徒数は10名で内訳は児童5名、生徒5名である。本路線の通常乗車数は児童15名、生徒14名の合計29名で、乗車していない19名は保護者に送迎いただいた。

発生日時は令和3年1月27日（水）午前7時40分頃、発生場所は芽室町毛根北8線32号付近。8線道路を東から西、御影方面に走行中の事故であった。事故の原因は、降雪による視界不良で道路幅の把握がしにくい状況にあり、道路右側の路肩に運転席側が下になり横転した。バスから自力での脱出が困難だったため、消防の出動により救出された。転倒から救出までは1時間程度を要している。痛みを訴える児童生徒もあり、全員を公立芽室病院に搬送、打撲2名、骨折1名の診断を受けた。昨日の時点ではその他の児童生徒に外傷はなく、医師の診断についても異常なしとの報告を受けている。事故発生後に教育長、学校教育課長で6世帯を訪問し謝罪した。教育委員会としては、今回の事故を受けスクールバス運行管理に万全を期するとともに、バス会社や関係部署と連携を図り万全の注意を払って運行していく。委員長：以上で報告を終わります。

2 議 件

（1）調査事項

ア 公立芽室病院の経営状況（令和2年度第3四半期）

委員長：担当課から説明願う。

病院事務長：事務長補佐から説明する。

病院事務長補佐：総収益は昨年比173,476千円の増。入院収益、外来収益はコロナの影響により減となっている。医業外収益が昨年度比203,187千円の増となっているのは、新型コロナウイルス感染症に関する補助金187,311千円によるもの。コロナ関連補助金のうち「感染症空床確保促進事業費補助金」114,600千円を12月補正しており、内訳が10月5日概算支払済額19,456千円、12月下旬概算支払予定額95,144千円となっている。今後は2月概算支払予定額111,399千円、4月精算時概算額58,292千円が入ってくることにより、入院・外来収益をカバーしていけると考えている。また、院内クラスターのあった12/21～1/6までの期間は、協力機関として1床あたり52千円の交付申請額が71千円となり、補助金の増額となる。特別利益47,321千円は職員慰労金分の補助金。

総費用は昨年比82,075千円の増。特別損失は特別利益と同額となる。突出しているのは職員給与費61,296千円の増で、会計年度任用職員のボーナス分がある。また、窓口の一部直営化により委託料が減った分会計年度が増額になっている。療養病床開設に向け介護職員の積極的な採用も見据えていかななくてはならない。収支の差し引きは91,401千円の増となった。12月補正等もあり、現金預金は昨年より45,036千円の減となっている。企業債残高は47,609千円の減で、借入金を順調に返済している。過年度未収金は475千円の減で、例年に比べ少しずつ回収できている状況。

医事係長：入院計は前年比833人の減。11月に回復傾向にあったが、院内クラスターの発生により新規入院を止めたため、稼働率が上がることなく推移した。外来は前年比7,473人の減。同様に外来診療を止めることになり大きく減少した。

月別の入院状況は、11月末に回復傾向にあり人数が少し増えているが、一人の平均単価が大きく減少している。新規入院が取れないと診療報酬上、高い入院料にならないことと、長期の入院が続き診療の少ない患者が多い状況となったためである。月別の外来状況。今年度最も少ない患者数となった。特に耳鼻科外来は、院内クラスター発生により旭川医大からの耳鼻科医師の支援が受けられず、診療日数が減った。

委員長：質疑を行う。

常通委員：耳鼻科外来について、出張医の今後はどのようなになるか。

病院事務長：旭川医大に関しては医大の基準があり、院内クラスターが発生した病院への出張は1か月禁止となっている。当直業務についても出張医で補っているが、これも同様であるため、旭川医大以外の本州の出張医に診療いただく体制を取っている。管外からの出張医には比較的早めに復帰いただいた。2月からは通常どおりの体制となる。

渡辺委員：空床確保について。12月下旬概算支払予定額分までは、既に支払われているのか。

病院事務長：2月概算支払予定の111,399千円は1月26日に入金された。クラスターで協力医療機関からみなし重点医療機関に認定されたことによる補助金の増額が含まれている。道とのヒアリングから1週間ほどで振り込まれたため、外来診療等が止まった中、不足する収益分が賄われ非常に助かった。十勝管内では自治体病院の協力医療機関として唯一であるため道の期待も大きく、町民以外の受け入れをしていくという姿勢についても一定の評価をいただいている。

渡辺委員：資金不足比率について。平成30年度は△15%、令和元年度は△3%ほどであったが、今後の見込みは。

病院事務長：コロナ関連の補助金は入っているが、診療の一貫とした報酬と捉えつつ、最終的には資金収支不足については圧縮できるという見込みを立てている。

渡辺委員：療養病床の開始について、8/5の委員会では10月から翌年4月に変更するとの報告があったが今後の見込みは。

病院事務長：療養病棟は3階を予定していたがコロナ病床に転嫁しており、施設基準から同じフロアに設けられないことになっている。2階4階の使い分けがポイントになる。療養病棟とコロナをどう一緒に対応していくか、院内の対策委員会で道とも協議相談の上2月いっぱいをかけ計画を立てていきたいと事務局案を示したところ。4月に直ちに実施できる段階ではないが、継続した対応を考えていきたい。

渡辺委員：受け入れ協力医療機関の指定を受けているが、当面これを継続していく考えか。

病院事務長：直ちに回答できないが、病院経営を考えるとコロナに取り組んだからこそ補助金が入り最終的には去年よりいいという状況。経営状況からみると継続せざるを得ないと思うが、病棟医師、看護師、療養病床のために採用した介護士、そのの

合意納得は大切だと思っている。現在保健所から入院患者の要請を受けているが、管内のクラスター病院と施設は終息を迎えていない。高齢者が感染した場合、14日が経過しても体へのダメージが大きく施設に帰せない状況もある。重点病院から協力病院である当院に、そういった患者の入院要請があるという予測もしている。

渡辺委員：コロナ患者を受け入れた場合、介護施設に入所されている方は施設に戻ってからクラスターにならないような、陰性が間違いなく確認できるような、帰る前にPCR検査を受けられる体制が重要と思うが。

病院事務長：退院時にPCR検査をするという国の指針はない。検査には費用がかかるがどこが持つかが問題。施設からも要求があったが、施設側では持てないと。当院では検査はできるが国の指針にないため、病院側が費用を持つことにはならない。

橋本委員：医療従事者の疲弊の度合いやメンタルの相談はあったか。

病院事務長：クラスター時の疲弊はあった。メンタル面についても少なからずあるが現在は落ち着いている。クラスター時は休みが取れなかったが現在は消化してもらっている。道にも相談に応じる体制があるがそこに相談する案件はなかった。

橋本委員：退職した方はいたのか。

病院事務長：直接の原因かはわからないが、退職された方はいた。協力医療病院となったことがひとつの原因であったかもしれない。

委員長：以上で調査事項「ア 公立芽室病院の経営状況（令和2年度第3四半期）」を終了する。

イ 第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

委員長：担当課から説明願う。

保健福祉課長：部会4回、都度委員会で説明してきた。原案が固まったためその説明。部会の概要についても説明する。詳細は担当から説明する。

高齢者相談係主査：資料2-1原案について。11月に説明した素案に各事業の目標値を加えた。高齢者の人口推計など、5月末時点の数値を9月末時点に修正したものとなっている。10ページ第2章高齢者人口の将来推計について。素案では各年度5月時点の数値となっていたが、直近の実績値に近づけるため9月時点の数値に変更している。計画期間中の令和3～5年の数値は、5月時点と比べて15人程度の増加となっている。17ページ認知症の状況について。9月末時点の数値に修正、5月と9月時点では2人の増加となり同程度の人数となっている。29ページ介護保険認定者数と給付実績について。5月の数値を9月末時点に修正、令和3～5年の数値に関してはほぼ同様であり、80歳以上人口のピークの時期と認定者数のピークの時期についても変更はない。36ページ第3章からは、計画の審議会である「高齢者・介護部会」での意見を反映したものと及び重点事業の目標値について説明する。42ページ(2)高齢者支援活動推進事業。コロナ禍における高齢者の外出機会の確保への対策について、下線部について追記している。また、表の一番下の行に社会参加を途切れさせない働きかけとして、「活動をやめた方への連絡・訪問」を新設した。(3)高齢者体力増進教室。社会参加を途切れさせない働きかけとして、目標値に「フォローアップ講座の開催」と「活動をやめた方への連絡・訪問」を新設し

た。46ページ(11)後期高齢者特定健診事業。クレアチニン、アルブミン値について、注釈を加えている。50ページ(24)家庭訪問。目標値に健康状態不明高齢者の訪問を新設した。目標値にある70件は、システムで一覧として挙がってきた健診や受診をしていない高齢者の人数。第7期計画における訪問延べ件数は、例年1,150件程度。例年の訪問に加え、新たに健康状態不明高齢者を加えて1,270件程度としている。51ページ(1)認知症初期集中支援事業。目標値を「支援によりサービス利用に至った割合」とした。この事業は、受診や介護保険サービスの利用が難しい認知症の方を専門職が支援することで、サービスを利用できるようにし、在宅生活の継続を目指す。52ページ(3)認知症サポーター養成事業。チームオレンジの注釈を追記した。

介護保険係主事：63ページ基本目標3(1)施設整備の方針。地域密着型サービスについて、イ認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)の文書後半の文言を修正した。71ページ介護サービス量の見込みと75ページ標準給付費等を見込みを、最新の給付状況を加味し修正した。80ページ⑤保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の活用についての説明を追加した。81ページ第8期介護保険料収納必要額の各金額の修正、「保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金の活用」を追加し、第8期介護保険料基準額を6,300円と見込んだ。資料2-2については第3回・第4回高齢者・介護部会の要旨となっている。

委員長：質疑を行う。

寺町委員：認知症の程度の定義はあるのか。

委員長：17ページの認知症の状況についての質疑となる。

保健福祉課長：医師が認めた病名ということでご理解いただきたい。

中田委員：52ページ認知症高齢者等SOSネットワーク事業。実際に行方不明になった際、全員無事に見つかったのか。

保健福祉課長：令和2年度については、2例あった。1例は検索できたがもう1例はご遺体で発見された。

中田委員：速やかに無事故で見つかるよう他の対策等の検討はされたのか。

保健福祉課長：高齢者にかかわらず行方不明者の捜索については基本的に消防や警察等と連携をした活動を行っている。高齢者に関しては段階的に家族から広範囲になっていく。担当は保健福祉課だが町全体で対応している。

中田委員：他の事例では、事前に徘徊の恐れのある高齢者には、通信付きのシールを貼るなどすぐに捜索できる体制を取っているところもあるが。

保健福祉課長：SOSネットワーク事業の登録者は10人程度。その方の要旨や症状、介護の具合を登録している。町としてはGPS機能を利用した探知機の普及、啓発PRに努めていきたい。

常通委員：42ページ高齢者支援活動推進事業と体力増進教室開催事業の目標値の新設「活動をやめた方への連絡・訪問」についての詳細を。

高齢者相談係主査：高齢者支援活動推進事業では、3か月ごとに団体から出欠連絡を実績報告書に合わせ提出いただいている。体調が悪そうということであればすぐに連絡する。年度末には1年間来られなかった方には連絡・訪問を行っている。体力増

進教室も同様に、フォローアップ講座で活動が把握できるので都度連絡している。

常通委員：何人程度の方が辞めているのか。また想定についても。

高齢者相談係主査：高齢者支援活動推進事業では、令和2年度12月末時点では14人程度。20人程度を想定している。

常通委員：フォローしながら事業を続けていただきたいが。

保健福祉課長：第7期計画においても力点おいている事業。今後も取り進めていきたい。

寺町委員：51ページ基本目標2の方針に住民による支えあいを進めるという記述がある。実際、行方不明者の搜索依頼が新聞広告に出たが、その後葬儀を終わらせたという記事が掲載された。居場所がわかるようなシステムを考えていくという答弁だったが、52ページSOS事業の参考数値では10人の登録者しかいない。認知症の方に対して少ないのでは。広く周知する必要があると考えるが。

保健福祉課長：令和元年度末15人から10人に減ったのは施設入所があったため。

第8期の計画では認知症に対する施策を充実させていく必要があると考えている。

梶澤委員：コロナ禍を受けて目標値を設定したと思うが考え方は。

保健福祉課長：第8期については調査を踏まえたもの。3年スパンで作るものであるので、高齢化のスピードや人口減、サービスのニーズを前提に計画を作ってきた。介護部会でコロナ禍に応じた個別の対応が必要だという意見もあり原案に反映させたものもある。特に介護予防に関し、出控えにより活動に参加しなくなったのか、認知症の進行なのか介護度が上がったことによるのか等、様々な理由がある。そういった部分を今後は相談や訪問でコロナ禍に対応できるような体制を取っていく必要があると考えている。

梶澤委員：53ページ食事サービス事業。令和2年度の状況は。

保健福祉課長：近年は配食時の高齢者の状況確認を含め業者に報償費も支出している。

令和2年度の件数については担当者から説明する。

高齢者相談係長：申込があったのは73名。主な理由については制限食が必要であったり、体調不良で支度ができないという方が多くなっている。

梶澤委員：令和3年の目標値69人は少ないのでは。計画の変更は可能なのか。

保健福祉課長：計画を変更できないわけではないが、12月末にパブコメが終わり、2月下旬に協議会にかける予定となっている。数値を直すのは難しいが、ここでの意見を協議会で諮り検討していきたい。

梶澤委員：3年という短期間の計画。現状を踏まえての計画にすべき。コロナ禍であることや、健康で安心な自立した生活の継続ということであるので、設定を高くしてもいいと考えるが。

保健福祉課長：現段階の案であるためこの議論を協議会で説明し、より具体的な数値に直すことを検討したい。

渡辺委員：パブコメではこういった意見が寄せられたのか。

保健福祉課長：意見はなかった。

渡辺委員：42ページ高齢者支援活動推進事業、43ページ機能訓練・脳活性化教室開催事業にコロナに関する文言が盛り込まれている。前回の委員会で同僚委員からコ

コロナに関する文言を明記した方がいいとの意見があり、盛り込まれた部分もあるかと思うが、コロナの長期化による影響で生活様式が変化しており、外出・受診控えも出ていると聞いている。地域との繋がりが今まで以上に希薄になっている。今後ワクチン接種が始まるが、すぐに前の生活に戻るわけではない。コロナに関する記載は個別の事業に限定しているが、その事業に参加していない高齢者の心のケアなどを50ページの家庭訪問でフォローしていく考えがあるならば、41ページの基本目標の方針に、コロナによる影響の対策を盛り込んではどうかと思うが、議論の経過などあったのか。

保健福祉課長：前回委員会で出た意見は第3回の部会を経て文言修正した。様々な意見があったが、方針にかかる部分はかなり揉んでいるため、これで協議会にかけた。個々の事業の中で実施していく際にコロナを意識した事業展開ができればと考えている。

渡辺委員：81ページ介護保険料の算定。基準額は前回6,430円と示されていたが、基金取り崩しにより6,300円となった。今後も基金についてどういった考えを持って進めていこうとしているのか。

保健福祉課長：基金の取り崩しや保険者機能強化推進交付金で財源が見込めるということで全体の保険料の軽減が図られた。基金については基本的には特別会計の収支がマイナスの時は取り崩す要素があり、ここ数年残高としては7千万円を維持しており、第7期の事業計画の見込みが予定どおり進んだという認識でいる。中長期的に特別会計の収支計画を見込みながら、基金については7千万がベースであることから、使い切るよりもまずは3か年の計画の中で適切な収支計画を見込んでいくことが重要と考えている。

渡辺委員：130円下がったとはいえ、現行6,040円からは基準額では260円増えることになる。厳しく生活されている方にとっては大きな金額である。担当課の認識は。

保健福祉課長：従来から低所得者の軽減策も盛り込んでいる。様々な方策を介護保険特別会計の運営に支障のないよう進めていきたいと考えている。

梶澤委員：お互い支え合うような仕組みが必要だと考える。66ページ支えあいの町づくり人材育成事業。昨日の議会モニター会議でコロナ禍だからこそ人と人が支え合うような社会を作っていきたいという言葉をいただいたところ。初任者研修開催回数目標値1回としているが、他にも実施すべきでは。

保健福祉課長：第8期の中で重点事業として人材育成を盛り込んでいる。今回所管が高齢者相談係から介護保険係に変更となり、コロナ禍も踏まえ若干手法を変えていこうとしている。計画策定に当たり、3福祉事業者とテーマを人材育成として意見交換を行った。人材不足に対しどのように対応していくのか、それぞれの立場での取り組みがあるが、第8期より一層強化していくというベースで事業を取り進めていきたい。

梶澤委員：福祉分野に限らず人材育成は課題である。なかなか進んでいないという事実もある。高齢者を支える人の育成は重要であるため、前面に出して取り組んでいただきたい。

保健福祉課長：小中学生を対象とした出前講座がある。職場体験のような、将来の自分の職業を考えたときに介護の分野は大変だけど魅力ある仕事ということを知っていただくようなメニューも今後検討していきたい。

委員長：以上で調査事項「イ 第8期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について」を終了する。

ウ 第6期芽室町障がい者福祉計画の策定について

委員長：担当課から説明願う。

保健福祉課長：障害者部会で3回の会議を行い原案を固めた。概要を担当者から説明。

障がい福祉係長：資料3-1について。9ページ第2章障がいのある人等の状況から

「精神障がい者（手帳保持者）数の推移」グラフについては、その数は毎年増加しており年齢別では18歳～64歳の方が高くなっている。13ページ基本目標は「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」とし、4つの基本施策

・早期発見及び早期支援 ・就労支援体制の強化 ・生活支援の充実

・支援を広げるための施策の充実、とした。20ページ（3）一般就労定着支援の促進と雇用環境の整備についての項目4「働く障がい者の通勤支援」の内容は、通勤サポートの仕組みを構築し、一般就労した障がい者が安心して働く続けられるように、就労の継続や新たな雇用ができるように取組むとしている。

（4）農福連携の拡充については、農福連携協議会を設置し、農業者・農協・福祉就労事業所との間で情報共有を行い、農福連携の拡充を推進する、という内容である。24ページ（2）居住系サービスの充実の項目目「生活体験住宅の整備・運営」について、今年度から将来一人暮らしを希望する働く障がい者向けに、生活体験住宅を整備した。今後は、公営住宅や民間住宅における一人暮らしが可能となる支援体制を構築する。26ページ（5）地域での安全安心の確保の3項目「感染症発生時の支援体制の構築」については、障がい者部会から意見をいただいた項目であり、新型コロナウイルスにおける北海道などの連携や応援体制を構築するというもの。32ページ（4）福祉施設から一般就労への移行について、令和元年度における一般就労者数は2人であった。今後は障がい者雇用の理解を深めると共に、通勤サポート支援など、就労を希望する方への支援体制を拡充し、年間3人以上を目標とする。

委員長：一括で質疑を行う。

中田委員：21ページ働く障がい者の通勤支援について。感染症流行の中、健常者より感染リスクが高い。障がい者の方からは、予防接種が欠かせず少ない収入から費用を出しているという声が上がっている。インフルエンザ予防接種の助成など検討は。

保健福祉課長：障がい者に特化した予算はないが感染症対策は重要と考えている。感染症対策をどう進めていくか所管課として検討していきたい。

寺町委員：24ページ生活体験住宅の整備・運営について。現在の利用状況は。

障がい福祉係長：10月からオープンしており本日まで4人、延べ6人の利用となっている。

渡辺委員：13ページ基本目標「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」

に「笑顔で」と入れた理由は。

保健福祉課長：直接的にお答えは難しいが、障がい者の方から笑顔が出てくるような計画にしようという精神が根底にあると考えている。

渡辺委員：精神疾患のある方など笑顔を求められることに抵抗がある方もいる。改めて考えをお聞かせいただきたい。

保健福祉課長：第6期策定にあたり意識しているのは現在の総合計画である。障がい福祉に関する部分では「住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実」という項目があり、「安心」という部分が「笑顔」につながっていくと考えている。笑顔が直接的に望めるかという認識はあるが、福祉策の展望にあって「笑顔」ということで、「安心」という部分を表すことが必要ということでの今回の表現である。

渡辺委員：目標の下の文章には「地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す」との記載がある。「安心」を「笑顔」に変えなくてもいいかと。

保健福祉課長：「笑顔」という言葉の重みの考え方がそれぞれあるということは理解した。第6期については4つの重点項目をまとめたのが基本目標である。協議会で議会から意見が出されたことを報告する。

梶澤委員：29ページ（1）理解と交流の促進の項目6「スポーツ・文化活動の支援」について。スポーツを行っている障がい者の方が講演会を行うことで一般の方の理解が広がると考える。教育委員会の生涯学習との連携が重要だと考えるが。

保健福祉課長：令和2年度事業で、障がい者ラグビー選手の講演会を予定していたがコロナにより中止となってしまった。障がい者の生き方や希望、健常者の障がい者に対する理解など、そういった項目を重点的に進めていく必要があると思っている。進めるにあたり社会教育分野、学校教育分野等十分関わってくるため、そういった機関との連携は必要と考えている。

中田委員：26ページ（5）地域での安全安心の確保、項目2「災害時の安全確保」について。災害時初期の混乱時やコロナの感染時などに、病院受診の際にボランティアの方が保険をかけて付き添っているとの答弁が以前あった。インターネットを活用した遠隔通訳などあるが、命の危険もあるが、ボランティアの方はそれを了承して個別の診察に本当に付き添いしてくれるのか。

保健福祉課長：反問をお許しいただきたい。

委員長：許可する。

保健福祉課長：災害時のボランティアに関する概略をお話しいただきたい。

中田委員：災害時やコロナ時、聴覚障がいの方が病院受診する際にボランティアの方は付いてこられるのかという質問をしたことがあり、保険をつけてボランティアの方が付き添するという答弁であった。実際に聴覚障がいの方がコロナに感染した場合に、保険があるとはいえボランティアの方は本当に了承されているのか心配になった。

保健福祉課長：障がい福祉係主事から説明する。

障がい福祉係主事：役場で手話通訳の方が受診に同行できるような体制を組んでいるが、命の危険を冒してまでとなると個人の判断になり、役場としても強制することはできない。保健所からタブレットの貸し出しが行われており、緊急時の受診の場

合には速やかに道と連携を取りタブレットを貸し出すという事業を現在調整している段階である。

中田委員：遠隔の手話通訳を検討しているということを理解した。聴覚障がいの方がプライベートな相談は聞かれないとおっしゃっている。そういった状況は人権問題にも関わってくる。病院職員全員でなくとも手話ができる方が増えればそういった問題も緩和されるのではないか。職員に手話を言語として学習する機会を設けるような検討はされたか。

保健福祉課長：プライベートに関わる配慮は重要だと認識している。現在役場に手話ができる職員は1名しかいない。様々なコミュニケーションツールを検討していく必要があると考えている。

委員長：以上で調査事項「ウ 第6期芽室町障がい者福祉計画の策定について」を終了する。

エ 12月定例会議の振り返りについて

委員長：資料説明を副委員長から。

副委員長：一般質問からは、「ごみ処理基本計画」の進捗状況は早めに調査したほうが良いと感じた、という意見。議会運営全般に関する検討では、合同委員会から「コロナの対応策」については適宜委員会を開催できるよう調整願いたい、という意見があった。

委員長：ごみ処理基本計画の調査は次回の委員会で調査を行う。同僚議員が一般質問された論点などを踏まえ調査に当たっていただきたい。ほかに意見は。

(なし)

委員長：次回委員会で調査を行う。「コロナの対策」については、議運や総務経済常任委員長と情報共有しながら適宜進めていきたい。ほかに意見は。

梶澤委員：議運というよりは、それぞれの常任委員長が必要と認めたときに開催となるもの。両常任委員長にお任せ願いたい。

委員長：了解した。合同委員会が必要であれば総務経済常任委員長と相談しながら、所管事項であれば正副で判断しながら適宜進めていきたい。特に議運に上げて共有すべき案件はないと押さえているがそれでよろしいか。

委員長：以上で調査事項「エ 12月定例会議の振り返りについて」を終了する。自由討議の必要はあるか。

常通委員：必要なし。

寺町委員：スクールバスの事故について。今日の報告と新聞報道された内容が違う。報道では運転手曰く道路のわだちの影響でハンドル操作ができなかったと。除雪がしっかりできていなかったからと思っている。通学路などの道路を優先して除雪が行われていくが、道路の除雪がしっかり行われていればわだちの解消もできたのでは。昨日も南地区は今朝の3時半頃除雪が入ったなぜこんなに遅いのか。スクールバスはりすどん駐車場に待機しているが、そこも午前中は除雪されていなかった。除雪が迅速に行われていれば事故も防げたのではないかと感じた。

委員長：意見としていただく。除雪に関しては厚生所管外であるため、今後委員から更

に調査が必要とのことであれば所管委員会と調整を取っていく。

梶澤委員：除雪に関して所管は違うが、スクールバスが通る道路ということであれば無視できない。教育委員会が建設都市整備課に対して要請を行ってもいいと思う。道路の境界がわからないことが今回の事故につながった。除雪体制というかうちの地域では除雪する業者が道路の境界に冬場だけポールを立てている。そういったことも重要であるため総務経済常任委員会に伝え、その中で調査していただく方法もあるかと思う。

委員長：正副で協議し対応したい。ほかに意見は。

梶澤委員：公立病院からの説明。コロナワクチン接種のスケジュールなど、公立病院としてどのように体制を整えていくのか、今後調査をしていくべきと考える。正副で検討いただきたい。

委員長：意見としていただく。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

委員長：2月5日午後1時30分から開催する。

(2) その他

委員長：調査の経過を取りまとめ、次の委員会に申し送りができるよう現委員会の中で意見をまとめたい。

その他資料1 令和2年度厚生文教常任委員会抽出事項(中間まとめ)について。コロナ禍により事業、調査予定どおりとはならなかった。そんな中ではあるがCS意見交換会を行えた。またジモト大学について、担当課に状況確認したところ地域と学校が関わることなく、事業として取り組めていない状況であると正副で確認した。現在までの委員会の取組状況をミーティング等でまとめていく方向でよろしいか了承いただきたい。今年度の取組についての議論を深め、まとめていく。

その他資料2 手話言語条例に向けての取組み。意見交換会は延期している状況。任期中の条例制定は厳しい状況である。次期委員会に継続いただけるよう調査経過を取りまとめたい。委員会でも方向性を決めていきたいが、意見あれば伺う。

(なし)

委員長：委員会内での協議を深める時間をとれていない状況であるので、今後ミーティングを重ねながら意見をまとめたい。ほかに意見は。

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 1名 | 報道関係者 | 0名 | 議員 | 0名 | 合計 | 1名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和3年1月28日

厚生文教常任委員会委員長 立川 美穂